

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	てとでのキッズ (児童発達支援・多機能型 (児童発達支援))			
○保護者評価実施期間	2025年 1月 20日		～	2025年 1月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	50名 (児発) 1名 (多機能児発)	(回答者数)	39名 (児発) 1名 (多機能児発)
○従業者評価実施期間	2025年 2月 3日		～	2025年 2月 14日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9名 (児発) 7名 (多機能児発)	(回答者数)	9名 (児発) 7名 (多機能児発)
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 27日			

○ 分析結果

	事業所の強み (※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	理学療法士等の職員を多く配置し、個別的な療育に力をいれているところが強みになっている。 多職種で話し合い、色んな視点でお子様の発達支援を行っている。	・事業所内勉強会・ケーススタディの実施 ・随時の研修の案内と参加 ・支援終了後の情報共有でお子様の状況や職員の課題等を随時共有している。	・職員の育成 ・勉強会などの研修の時間の確保
2	長時間療育と短時間療育とサービスの利用を選ぶ。 ・個別的な療育の提供 (園と併用利用) ・集団生活の機会がないお子様への身辺自立・集団経験・偏食支援を取り入れた療育を行っている。	保護者のニーズやお子様の状況に合わせたサービスの提供のご案内・提供に努めている。 ・家庭での様子や集団の様子等情報共有に努め療育に反映させている。 ・管理栄養士と連携をとりながら、手作りの給食提供やお子様の摂食状況に応じた食事形態に対応している。	・職員の育成 ・勉強会などの研修の時間の確保
3	医療的ケア児や服薬管理が必要なお子様も集団経験ができる環境が整っている。 ・医療連携体を法人内すがはら病院・訪問看護ステーションと結び看護体制を整えている。 ・緊急時は、協力医療機関 (すがはら病院) の医師がかけつけ対応してもらえる。	・医療的ケア児の受入れ時には、医師、看護師、児発管・保育士等で会議を設けることでお子様の情報共有や緊急時に備えた対応を取っている。 ・かかりつけ医より診療情報提供書をいただき連携を図っている。	・看護師の体制を整える。 ・喀痰吸引の研修の検討

	事業所の弱み (※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	【保護者支援：相談体制について】 保護者の申し出があった場合は相談支援 (面談・電話等) を随時行い対応している。 今年度は6月・12月と個別相談会としてさらに呼びかけを行ったが、保護者評価の結果を受け、保護者のお困りごとに寄り添うためにはどのようにするかが次年度の課題となる。	・相談支援の周知と認知 ・以前は紙媒体の連絡帳でやり取りをしていたが、今年度よりICT導入により保護者と情報共有しやすくなった一方でやりとりのタイミングが取り難かったりすることがあるのではないかと。	・モニタリング時などに随時相談支援についてご案内を行う。 ・利用毎のサービスの提供記録の記載方法を工夫する。
2	【保護者支援：療育参観について】 療育の様子を見たいという保護者のご意見があった。短時間療育は理学療法士等の職員とお子様の1対1の療育となるため対応していなかった。 今年度は年3回の保護者勉強会 (緊急時対応・食育学習 (味噌玉作り・おやつを試食会) アート体験) を実施し、またきょうだい児も含むお楽しみ会はご家族で楽しめる会も行いました。 次年度も保護者のニーズにあわせた保護者支援を計画に反映させたい。	・出席状況が芳しくなかった。 ・就労している保護者も多い為、保護者が参加しやすい日程やどのような内容が望まれているのか知りたい。	ニーズ調査を行うことで保護者の要望等の収集に努め (2月に実施済) 次年度に反映した保護者支援が実施できるようにする。 ・療育参観 ・年少年中児勉強会 ・年長児保護者会 (進学に向けて) ・動画等による療育共有会を計画している。

3	<p>【連携：情報共有について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に療育内容をより詳しくお伝えすることで、家でも取り組める事やお子様のその日の状況が分かるようにと日々のサービス提供記録にて報告していたが、文面だけのやりとりとなるため伝わり難いことがある。 ・紙媒体での連絡帳の時は、通園されている園の先生方も連絡帳の内容を確認されていたようだが、5月よりアプリでの発信に変更となったため園が療育内容を把握できなくなったというご意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の書き方学習会 ・情報共有の時間の設定と確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の書き方学習会の実施 ・ダブルチェックの徹底 ・保護者、園のご希望があった場合は、サービス提供記録を月単位でまとめたものを印刷したのち保護者に提供を行います。保護者主体のもと園に情報提供するしくみをつくることで、てとでのキッズ⇄保護者⇄園と共有ができるような体制づくりを行う。 ・保護者、園、事業所と共有ができる会議等の開催も検討していく。
---	---	--	--